

MiiBA 重要事項

■料金プラン・割引サービスについて

【諸会費、諸料金について】

- ① 入会時の諸会費、諸料金は時期、キャンペーン等により変動することがあります。
- ② 会員プランの改廃もしくは諸会費、諸料金、利用権利を変更する場合があります。

【在籍期間をお約束した料金プラン・各種キャンペーン・割引サービス】

- ① 一定期間、指定の料金プランにご在籍いただくことを適用条件としている各種キャンペーン・割引は、所定の在籍期間に満たず退会、休会、および変更(移籍)した場合、理由の如何を問わず所定の違約金がかかります。
- ② 違約金は手続きの際に、マイページに登録されたクレジットカード決済にてお支払いいただけます。

■月会費、月額利用料のお支払いについて

月会費(諸料金、オプション月額利用料を含みます。)はマイページに登録されたクレジットカードで、毎月20日に決済されます。引き落とし日は各クレジットカード会社の規約に基づく振替日となりますので、お客様ご自身でお確かめください。

【支払遅延、滞納による除名について】

- ① 月会費は支払方法やご利用の有無にかかわらず、退会月までお支払いが必要です。契約期間中に施設のご利用がなかった場合でも料金についてご返金はいたしません。
- ② マイページに登録されたクレジットカードで決済ができなかった場合、遅延、滞納など月会費のお支払い状況により、お客様に通知連絡することなく、利用停止、会員除名とさせていただきます。この場合、除名月まで完納いただきますが完納の場合でも除名はお取り消しいたしません。また、一度除名となった方は再入会できません。

■施設のご利用について

- ① 会員プラン毎の利用権利(利用可能なブランド、エリア、店舗、曜日、時間)に応じて施設をご利用いただけます。
- ② 本ご案内をよくお読みいただき、「MiiBA会則」をご確認の上ご利用ください。

■各種お手続きについて

諸手続きは **マイページより随時受付** いたします。

・受付締切日の23:59をもって締め切ります。

- ① 諸手続きの詳細は「MiiBA会則」、「MiiBA重要事項」でご確認ください。諸手続きにつきまして、来店、電話、電子メール、ファックス等によるお申し出での受付はいたしかねますので、予めご了承ください。
- ② お引越し、急な転勤など、クラブご入会時とご利用条件が変わった場合には、速やかにマイページよりお手続きをお願い致します。各種お手続きの履歴、月会費のお支払い状況もマイページで確認できます。

手 続 種 類		マイページでの 手続き完了日時	適 用 日
登録情報変更	会員本人の登録情報(氏名電話番号緊急連絡先住所)に変更が生じた場合はマイページにて、必ず速やかに登録情報を変更してください。	随 時	即 日
プラン変更	マイページにて、翌月1日より会員プランを変更できます。(変更可能なプランが表示されます。)	変更希望前月15日 23:59	翌月1日 より変更
オプション プラン追加	プライベートロッカー、水素水オプション、サプリメントオプション(一部店舗)・各種サービスは、マイページで追加(変更)できます。契約者のみがサービスを利用できるものとし、権利を他人に転貸、譲渡することはできません。	変更希望前月15日 23:59	翌月1日 より変更
オプション プラン解約	オプションプランの解約はプラン開始日以降、マイページで解約(変更)できます。入会特典の解約も同様です。解約月の末日をもってサービス提供を終了いたします。	解約希望当月15日 23:59	当月末日 退会
退 会	退会はプラン開始日以降、マイページでお手続きができます。退会月の末日をもって施設利用権利が終了し、同時にプランオプションについてもサービス提供を終了いたします。退会手続きは取り消しができません。尚、入会時に翌月以降の会費を納入している場合の退会手続きは、直接、店舗までお問合せ下さい。	退会希望当月15日 23:59	当月末日 退会

ご 相 談 窓 口	基本的なお手続きの方法は、お客様情報ダイヤルでご案内します。 お客様情報ダイヤル 0120-208-025 (受付時間 全日 9:00~21:00)
-----------	---

MiiBA 会員種類に関する特記事項

■MiiBA 会員種類に関する特記事項

会員種類に関する特記事項について下記のとおりご案内致します。内容をご確認の上、変更等にお役立てください。

◇会員種類に関する特記事項

ジム会員	ジムエリアをご利用いただけます。
スタンダード会員	ジムエリアとプレミアムエリアをご利用いただけます。また、プレミアムエリア内カフェスペースのコーヒーマシン10杯分～/月がご利用いただけます。
ピラティス会員 (4回)	ピラティスエリアで実施しておりますピラティスレッスンを4回/月ご利用いただけます。ピラティスセルフ利用時間のご利用はできません。 その他ジムエリア・プレミアムエリアはいつでもご利用いただけます。また、プレミアムエリア内カフェスペースのコーヒーマシン10杯分～/月がご利用いただけます。
	ピラティスレッスン未利用の回数について：未利用回数の繰越・換金・引取りはいたしません。
ピラティス会員 (8回・フリー)	ピラティスエリアで実施しておりますピラティスレッスンを8回/月ご利用いただけます。また、ピラティスセルフ時間はいつでもご利用いただけます。 その他ジムエリア・プレミアムエリアはいつでもご利用いただけます。また、プレミアムエリア内カフェスペースのコーヒーマシン10杯分～/月がご利用いただけます。
	ピラティスレッスン未利用の回数について：未利用回数の繰越・換金・引取りはいたしません。

MiiBA オプション利用規約

■MiiBA オプション ご案内と利用規約

【水素水オプション】 水素水が飲み放題、水分補給にご利用ください。

ご案内と利用規約	施設利用中は水素水が飲み放題、一日につき2リットルまでお持ち帰りいただけます。交付されたメンバーコード「QRコード（※）」を水素水サーバー（以下、サーバーという）にかざしてご利用ください。 容器はご自身でご用意ください。（ガラス製品は不可）ご利用は契約者ご本人に限ります。 また、ご利用の有無に関わらず、解約手続きがあるまで自動更新となり月額利用料のお支払いが必要です。 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブ様の登録商標です。
料 金	月額利用料：税込1,080円～
特約事項	■サーバーの故障・機器トラブル・入れ替え等でサーバーをご利用いただけない場合、水素水オプションの月額利用料は下記①～③の通りとします。 ①中止期間が月間7営業日以内の場合は、月額利用料を全額いただきます。 ②中止期間が月間8営業日以上14営業日以内の場合は、月額利用料を50%いただきます。 ③中止期間が月間15営業日以上の場合は、月額利用料をいただきません。 また、不正への関与が明らかになった場合、MiiBA会則第11条①②④⑥により除名となる場合があります。
解約手続き	オプションプランはプラン開始日以降、解約希望月の15日（23：59）までマイページで解約（変更）できます。 解約手続き後は、解約月末日までご利用いただけます。

【サプリメントオプション】 プロテインなど本格サプリを手軽にお飲みいただけます。

ご案内と利用規約	ご契約中はプロテインなどの本格サプリをご契約プランの規定回数お飲みいただけます。交付されたメンバーコード「QRコード（※）」をサプリメントサーバー（以下、サーバーという）にかざしてご利用ください。また、ご利用の有無に関わらず、解約手続きがあるまで自動更新となり月額利用料のお支払いが必要です。 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブ様の登録商標です。
料 金	月額利用料：ご契約プランによります。
特約事項	■サーバーの故障、機器トラブル・入れ替え等でサーバーをご利用いただけない場合、サプリメントオプションの月額利用料は下記①～③の通りとします。 ①中止期間が月間7営業日以内の場合は、月額利用料を全額いただきます。 ②中止期間が月間8営業日以上14営業日以内の場合は、月額利用料50%いただきます。 ③中止期間が月間15営業日以上の場合は、月額利用料をいただきません。 また、不正への関与が明らかになった場合、MiiBA会則第11条①②④⑥により除名となる場合があります。
解約手続き	オプションプランはプラン開始日以降、解約希望月の15日（23：59）までマイページで解約（変更）できます。 解約手続き後は、解約月末日までご利用いただけます。

【コーヒーオプション】 スタンダード及びピラティス会員(4回/8回・フリー)に追加してご利用頂けます。

ご利用案内と利用規約	ご契約中はプレミアムエリア内カフェスペースに設置しているコーヒーをご契約プランの規定回数お飲みいただけます。交付されたメンバーコード「QRコード（※）」をコーヒーマーカーにかざしてご利用ください。また、ご利用の有無に関わらず、解約手続きがあるまで自動更新となり月額利用料のお支払いが必要です。 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブ様の登録商標です。
料 金	月額利用料：ご契約プランによります。
特記事項	■コーヒーマーカーの故障、機器トラブル・入れ替え等でご利用いただけない場合、コーヒーオプションの月額利用料は下記①～③の通りとします。 ①中止期間が月間7営業日以内の場合は、月額利用料を全額いただきます。 ②中止期間が月間8営業日以上14営業日以内の場合は、月額利用料50%いただきます。 ③中止期間が月間15営業日以上の場合は、月額利用料をいただきません。 また、不正への関与が明らかになった場合はMiiBA会則第11条①②④⑥により除名となる場合があります。
解約手続き	オプションプランはプラン開始日以降、解約希望月の15日（23：59）までマイページで解約（変更）できます。解約手続き後は、解約月末日までご利用いただけます。

■MiiBA プライベートロッカー使用規約・ご案内

【プライベートロッカー】 シューズなど毎日ご利用になるお荷物をクラブに置いておける個人専用ロッカーです。

お申込み	プライベートロッカーは空き状況により承ります。プライベートロッカー使用規約 MiiBA（ミィーバ）をご確認の上、マイページにてお申し込みください。 お申込み時に開閉に必要な暗証番号を登録頂きます。 また、ご利用の有無に関わらず、解約手続きがあるまで自動更新となり月額利用料のお支払いが必要です。
ご使用方法	必ず施錠してご使用ください。
料 金	月額利用料：税込1,100円～
解約手続き	オプションプランはプラン開始日以降、解約希望月の15日（23：59）までマイページで解約（変更）できます。 解約手続き後は、解約月末日までご利用いただけます。最終利用日にロッカー内のお荷物は全てお持ち帰り下さい。 尚、解約月を超えて明け渡しが行われない場合、当クラブは契約者の承諾を得ないでロッカーを開扉します。ロッカーのお荷物については、撤去、破棄、その他必要な措置をとることができます。

プライベートロッカー使用規約 MiiBA (ミィーバ)

太字箇所は重要です。良くお読み下さい。

第1条 契約

- (1) プライベートロッカー（以下、「ロッカー」という。）の使用開始にあたっては、MiiBA（ミィーバ）（以下本クラブという）の定めに従い、マイページにて手続きを行い契約者となる必要があります。
- (2) 契約者は、この規約を守る義務があります。
- (3) 本クラブは契約者にロッカーとしてのスペースをお貸しするものであり、契約者の所有物その他保有物を本クラブが保管・お預かり・管理するものではありません。契約者は、ロッカーの施錠その他必要な措置を厳に行い、契約者の自己の責任において、収納・保管物の管理を行ってください。

第2条 保管できないもの

ロッカーに次のものを保管することは禁止します。

- ① 揮発性・爆発性・可燃性のある危険物
- ② 腐敗したもの、又は異臭を発するもの
- ③ 生きもの
- ④ 貴重品、現金、クレジットカード、キャッシュカード、有価証券類、宝石、貴金属等その他これらに類するもしくは準じるもの
- ⑤ その他の金銭的価値のあるもの
- ⑥ その他、他の会員に迷惑をかけるもの

第3条 処置

- (1) 本クラブが必要があると認めた場合、本クラブのスタッフ又は本クラブの指定する者が、契約者の物品の出し入れに立ち会うことがあります。
- (2) 次のような場合には、本クラブは契約者の承諾を得ないでロッカーを開扉し、保管物について撤去、破棄その他の必要な措置をとることができるものとします。
 - ① 第2条1号ないし3号並びに6号に該当するものが保管されているとわかったとき又はその疑いがあるとき
 - ② 第4条3項、第8条、第9条2項、第10条に該当する事由が生じたとき

第4条 使用資格

- (1) 契約者は本クラブの会員に限りです。
- (2) ロッカーは、契約者本人のみが使用できるものとし、他人への転貸・譲渡はできません。
- (3) 契約者が本クラブの会員資格を失った場合は、使用契約期間の有無にかかわらず、ロッカーの使用資格を失います。その時点でロッカー内の物品を引取って頂きますが、物品の引取りがなされない場合は第3条2項に従い処置いたします。

第5条 料金規定

- (1) ロッカー新規契約時に、本クラブが定めるロッカー利用料をお支払い頂きます。
- (2) ロッカー利用料及びその他の料金（以下あわせて諸料金という）の金額、支払い時期、支払い方法等については別途本クラブが定めます。
- (3) 会員は本クラブが定めた諸料金を所定の方法で、所定の期日に本クラブに納入しなければなりません。

第6条 契約期間

ロッカーの使用期間は1ヶ月を単位とし、契約期間は本クラブのロッカー設置の各店舗毎およびロッカー毎に定めます。

第7条 契約更新・終了・解約手続き

契約は、月毎の自動更新となります。契約の終了を求める場合は、会員本人が終了希望月の15日（23:59）迄にマイページでの解約（変更）手続きを完了してください。

第8条 ロッカーの明け渡し

契約更新をしない場合は、契約期間終了日までに直ちにロッカーの明け渡しを行ってください。ロッカーの明け渡しが行われない場合は、第3条2項に従い処置いたします。

第9条 ロッカーの変更

- (1) 契約期間中のロッカーについて以下の変更はできません。
 - ① ロッカーの種類・場所
 - ② 名義
- (2) 本クラブの事由（館内レイアウト変更、破損等）によりロッカーの移動、場所の変更が生じる場合は本クラブ内にて告示し、第3条2項に従い処置いたします。

第10条 ロッカー使用の中止

契約者が本規約の各条項の一つに違反し、又は、本クラブが使用に支障ありと認める事態が発生したときは、本クラブは直ちに契約者に対してロッカーの使用の中止を求めることができます。このとき、契約者は直ちにロッカー内の保管物を撤去するものとします。

第11条 損害賠償責任

- (1) 次のような場合、本クラブは賠償責任を負いません。
 - ① 天災事変の他、不可抗力により、ロッカー内の物品が滅失・破損又は変質したとき
 - ② 関係官公署から物品の調査を受け、押収又は証拠品として提出を求められたとき
 - ③ 第3条に定める処置により、契約者がなんらかの損害をこうむったとき
- (2) 契約者がロッカーの使用により本クラブ又は第三者に損害を与えた場合は、契約者が賠償の責任を負うものとします。
- (3) 本クラブの責に帰すべき事由による場合を除き、本クラブは、ロッカー内の収納物・保管物の盗難、滅失、毀損、紛失、行方不明（右の事柄を含みこれらに限定されない）等による損害の賠償、その他名称の如何を問わず、いかなる補償もいたしません。また、施設内に放置された物、忘れ物についても同様とします。

第12条 規約の改定と告示

本クラブが必要と認めた場合、本規約改定をすることができます。この場合、本クラブ内にて告示し、お知らせいたします。改定された内容は、全契約者に適用されます。

株式会社ティップネス
2025.4.1 施行
MiiBA
2025.4.1